

**令和3年度**

**施政方針並びに当初予算について**

**神奈川県 山北町**

## 令和3年度 施政方針について

本日、令和3年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 〈はじめに〉

昨年1月に新型コロナウイルスが発見されて以降、世界中で感染拡大し、我が国におきましては、2度にわたり緊急事態宣言が発令され、外出自粛や休業要請などにより、私たちの生活が大幅に制限されるとともに、経済活動にも甚大な影響がございました。

本町におきましても、町内事業者、特に観光業が大打撃を受けるとともに、小中学校の臨時休業や各種イベントの中止、さらには、役場業務においても、テレワークやウェブ会議の導入など、感染症対策に翻弄された1年となりました。

依然として、新型コロナウイルスの収束の兆しは見ておりませんが、重症化するリスクを減らし、ひっ迫する医療への負担を軽減するため、全国各地でワクチン接種に向けた準備が進められております。

本町におきましても、町民の方々へのワクチン接種に向けて、近隣自治体や足柄上医師会と連携して接種体制の構築に取り組んでいるところでございます。

また、町政におきましては、今後迎える、アフターコロナの新時代に向けて各事業に取り組んでいく必要があると思っております。

1月29日に総務省が発表した住民基本台帳の人口移動報告によりますと、東京都の転出者数が約40万人と2014年以降で最大となり、さらには7月から12月までの6か月連続で転出超過となっております。これはコロナ禍により東京都への一極集中から、地方でテレワークを志向する流れに変化しているものだと思います。

このような中、本町の人口につきましては、残念ながら昨年9月に1万人を下回ってしまいましたが、一方で、定住対策の一つとして宅地分譲していた「ヒルズタウン丸山」におきましては、コロナ禍以降、首都圏から移住される方が増え、完売したことを見ても、今後、ますます地方が注目されるのではないかと感じております。

本町といたしましては、コロナ禍における人口動態の変化をチャンスと捉え、引き続き、移住・定住対策に積極的に取り組むとともに、関係人口の創出を図ってまいります。

そして、PFIを活用した水上住宅整備事業につきましては、複数のグループから提案書を受け付け、審査委員会において審査したところでございます。

私としましても、審査委員会で最高評価を得た提案書に描かれる住宅が整備され、地域の活性化へと繋がることに期待を寄せるとともに、引き続き、若者や子育て世帯が子育てしやすく、安全で安心して定住できる生活環境の創設に努めてまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルスの影響により、史上初めての延期となりました。

こうした中、スポーツ界では、感染防止の観点から無観客開催や大会の簡素化など、コロナ禍における新たな大会形式により実施され、またアスリートにおかれましても、練習が制限される中、大会に向けたコンディションを維持するなど、コロナ禍により様々な課題に直面しております。

そのような状況の中、先日、女子テニスの大坂なおみ選手が全豪オープンで、2年ぶり2度目の優勝を果たし、また、白血病で長期療養されていた競泳女子の池江璃花子選手も、50メートルバタフライで復帰後初となる優勝を飾るなど明るい話題もあり、こうしたアスリートの勇姿に心が熱くなる思いであります。

本町におきましても、7月24日にオリンピックの自転車競技男子ロードレースが実施され、1都3県にまたがる総距離約244キロのコースの内、1.6キロを通過します。

オリンピックの開催については、様々な課題がある状況ではありますが、本町が関係自治体として、大会の成功に一役買えるよう、引き続き、組織委員会や国、県、関係自治体と連携を図ってまいりたいと考えております。

続いて、我が国の経済状況でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、個人消費につきましては、大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きがみられるものの、企業収益は大幅に減少しており、雇用情勢も休業が急増するなど、極めて厳しい状況が続いております。

さらに、2020年通年における国内総生産（GDP）の減少幅は、リーマンショックに次ぐ、過去2番目の大きさとなっております。

こうした中、国政におきましては、昨年9月をもちまして、長期にわたり、我が国の舵を取ってこられました安倍晋三 総理大臣が辞任され、新たに菅政権が発足しました。

菅総理は、先般の国会での施政方針演説におきまして、地方で家族を育み、老いても安心して暮らせるよう、地域の所得を引き上げる施策を迫及するとともに、地方にいても都会と同じ仕事ができる環境をつくり、都会から地方への大きな人の流れを生み出していく方針を示されておりますので、私といたしましても、これから先、地方の活力が湧き上がるような国の政策に期待しております。

一方、国際情勢につきましては、昨年11月にアメリカ大統領選挙が行われ、民主党のジョー・バイデン氏が勝利し、本年1月にはトランプ政権からバイデン新政権へと政権交代が行われました。

バイデン新大統領は、トランプ前政権が離脱した地球温暖化対策の枠組み「パリ協定」に復帰するとともに、世界保健機構（WHO）への脱退手続きも停止するなど、前政権の「アメリカ第一主義」から、国際協調や同盟関係を重視する方針への転換が示されておりますので、今後、日米同盟の結束もさらに強固となることを期待するところです。

さて、コロナ禍という環境の中、厳しい財政状況でございますが、刻一刻と変化する社会情勢に的確に対応していくため、チャレンジ精神を忘れることなく、「新しい生活様式」を踏まえた事業のあり方に知恵を絞り、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

## 《町政運営の基本姿勢》

令和3年度の町政運営の基本姿勢については、「山北町第5次総合計画後期基本計画」において定められている町の将来像「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」のさらなる実現に向け、目標の達成に向けた事業を重点施策として、他の主要な施策に優先して取り組んでまいります。

はじめに、**公共交通対策事業**につきましては、町内における新たな地域公共交通について検討を進めるため、本年度、清水・三保地区の住民を対象として、デマンドタクシーの試行運行を3か月間実施いたします。また、庁内ワーキンググループにおきまして、試行運行の結果を分析・評価し、今後の地域公共交通のあり方について検討してまいります。

**地域振興推進事業**につきましては、東名高速道路の高速バス利用者の利便性向上を図るため、下り線専用の駐車場を新たに整備いたします。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、令和5年度の(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を見据え、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想における土地利用展開イメージの実現に向けて、庁内調整会議において検討を進め、土地利用構想概略図を作成いたします。

**東山北1000まちづくり基本計画推進事業**につきましては、水上地区において、水上住宅の再編整備に向け、選定された事業者との会議を重ね、調査、設計、維持管理業務のモニタリング、家賃設定などについて検討してまいります。

また、水上住宅整備用地以外の農地の活用について、計画の検討を行うとともに、引き続き、水上地区土地利用研究会との意見交換を行ってまいります。

そして、東山北駅前広場については、令和2年度までに地元自治会の皆様と調整し、整備してまいりました。令和3年度には、駅前広場整備による駅利用者の利便性につきまして、効果検証を行います。

**福祉タクシー運行事業**につきましては、三保、清水、共和、高松、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者世帯を対象に、タクシーと路線バスに利用できる助成券を交付することで、高齢者の閉じこもりを防止し、元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

令和3年度からは、富士急湘南バスのシルバー定期券も購入できるよう利用拡大してまいります。

また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

**放課後児童クラブ運営事業**につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

これまで町が直営事業として運営しておりましたが、令和3年10月からは、民間事業者へ委託し、専門分野の方々との連携によるサポート体制の確立を図ります。

**山北診療所管理運営事業**につきましては、更なる地域医療の充実を図るため、電子カルテを更新いたします。

また、管理運営については、指定管理者制度により、引き続き、地域医療振興協会が運営を担ってまいります。

**新型コロナウイルスワクチン接種事業**につきましては、町民へのワクチン接種を安全かつ円滑に行うため、近隣自治体や足柄上医師会と連携して、ワクチンの確保をはじめ、コールセンターや集団接種会場の設置を行ってまいります。

また、集団接種会場までの移動を支援するため、接種会場までの送迎を実施いたします。

**林業促進事業**につきましては、森林環境譲与税を活用し、谷ヶ地域の森林整備や箒沢林道の改修を実施するとともに、森林整備と併せて実施する人家周辺の安全対策工事への助成を行います。

また、近年被害が増加しているナラ枯れを防ぐため、対策物品の購入を行います。

**新東名対策事業**につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の関連用地を取得し、建設を促進いたします。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、整備を推進いたします。なお、令和3年度からは、中日本高速道路と年度契約を締結し、工事を行ってまいります。

**町道維持補修事業**につきましては、新規事業として、新都夫良野橋補修の設計を行うとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、町道の路面性状調査を実施いたします。

また、町道谷ヶ小山線におきましては、道路沿線の事業者との間で締結した「維持管理及び災害復旧に関する協定」に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて全線舗装を行ってまいります。

そして、町内の18橋を対象に橋梁定期点検を行うとともに、谷峨跨線橋の橋脚耐震補強工事に向けた設計積算を実施してまいります。

**都市公園等維持管理事業**につきましては、ぐみの木近隣公園のトイレ洋式化や防球ネットの嵩上げなどを行うとともに、すり抜け防止ネットの設置や遊具補修を実施し、公園施設の更なる充実を図ってまいります。

**都市公園整備事業**につきましては、「河村城跡史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城跡史跡整備検討委員会で検討した河村城址歴史公園の入城口の整備等を実施いたします。

**教育振興事業**につきましては、GIGAスクール構想実現のための一人一台パソコンの導入に伴い、教職員に対し、端末操作や既存機器との連携、マニュアル作成、授業への活用方法などを支援するため、ICT支援員を配置してまいります。

**図書室運営事業**につきましては、昨年度に導入した電子図書館のニーズを把握することで、図書資料の更なる充実を図ります。また、山北町子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進してまいります。

**オリンピック・パラリンピック関連事業**につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や、国や東京都、大会組織委員会の動向に留意しつつ、自転車ロード競技の会場関連自治体として、大会の機運醸成を図ってまいります。

また、関係自治体が購入できるチケットを購入し、町民にオリンピック競技を観戦する機会を提供いたします。

さらに、**オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業**につきましては、学校の教育活動の一環として、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら、競技を観戦することにより、次世代を担う子どもたちに一生の財産が心に残る機会を提供してまいります。

## 《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和3年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

### はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動支援事業といたしまして、自治会長等の手当てや運営費の助成を行い、自治活動の促進を図ります。なお、自治会活動の拠点となる集会場施設等の整備補助につきましては、尺里中集会所、山市場集会所、箒沢集会所の改修費を助成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、水源地域交流事業といたしまして、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「かながわ水源地域活性化計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験交流教室等を実施し、都市地域住民等との交流を図ります。

また、県・川崎市・町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。

東京都品川区や新潟県村上市、静岡県御殿場市との交流につきましては、交流事業をより一層推進いたします。

なお、新潟県村上市との交流事業につきましては、災害支援協定の締結に向けて準備を進めるなど、さらなる交流を深めてまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域的な行政課題へ対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町村と連携、調整または協力して様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、番号制度運営事業といたしまして、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図り、住民の利便性向上に努めます。



ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き、寄附金の受付から返礼品の対応まで一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、体験型等の新たな返礼品について、随時、事業者へ働きかけてまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、関係人口の創出等を軸とした「第3次定住総合対策事業大綱」に基づき、昨年1万人を割ってしまった人口の減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、重点施策等の進行管理を行ってまいります。

定住総合対策事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図りながら、やまきた定住相談センターを運営し、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営、定住希望者への案内、空き家見学ツアー等を、引き続き実施いたします。

住まいづくり応援制度につきましては、転入や転居により町内に戸建て住宅を取得する方への新築祝い金や二世帯同居・近居奨励金の交付、空き家の活用をする際の修繕に必要な費用を助成する空き家活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。

移住者交流会につきましては、本町に移住した方などと、やまきた定住協力隊や町職員等が一同に会して意見交換を行うことで、移住者同士の交流を深めるとともに、地域との繋がりを図ります。

さらに、移住者の友人等との交流も進め、関係人口の創出を図ることにより、将来的に移住定住へと結びつくよう取り組んでまいります。

また、地域の活性化や定住を促進するため、町商工会や観光協会等と連携を図り、本町の資源を活用した婚活事業「やまきたLove婚」を支援してまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、本町へ移住・定住を希望される方が、一定期間本町へ滞在し、風土や気候、日常の暮らしなどを体感・実感するとともに、地元の方々との交流やイベント等を体験し、移住への不安を払拭することで、本町への新しい人の流れを創出し、さらなる移住・定住を促進いたします。

なお、令和3年度には、利用者がリモートワークを体験できるよう、Wi-Fi設備を導入します。さらに、新たな体験メニューを追加することで、移住体験の充実を図ります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、教育委員会運営事業といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第2次山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

給食事業につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するため、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。なお、令和3年度には、新たに三保地区の児童が通学するためのスクールバスの運行管理を行います。

介助員、学習支援員、教育専任指導員につきましては、教育活動の推進に寄与するため、支援の必要な児童生徒が在籍する学校に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

県立山北高等学校との交流と連携につきましては、「山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書」に基づき、県立山北高等学校における、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取り組みを支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の円滑な運営を図ってまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、**社会教育・社会体育推進事業**といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

**生涯学習センター活動推進事業**につきましては、生涯学習活動の拠点として、多様な講座や教室を開催するとともに、活動する個人や団体を支援してまいります。

また、**生涯学習センター維持管理事業**につきましては、利用者の利便性の向上や非常時の避難所であることを考慮し、Wi-Fi環境を整え、誰もが利用しやすく開かれた施設運営を図れるよう、施設の維持管理に努めてまいります。

**丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業**につきましては、感染防止対策を検討したうえで、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数の減少に歯止めをかけるため、周知や募集方法等を見直し、魅力ある大会を運営いたします。

**カヌーのまちづくり推進事業**につきましては、オリンピックイヤーに開催となるカヌーマラソンIN丹沢湖を、盛会裏に開催いたします。

**体育施設整備事業**につきましては、旧山北体育館の代替施設を建設するにあたり、山北町体育施設建設検討委員会において、検討した「旧山北体育館代替体育施設建設基本計画」をもとに、実施設計を進めてまいります。

最後に、「人権尊重のまちづくりの推進」についてですが、**男女共同参画社会の推進事業**といたしまして、「やまきた男女共同参画プラン」に基づき、普及啓発活動に取り組むことで、男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。

### 次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、**健康づくり事業**といたしまして、県から未病センターの認証を受けた「やまきた健康ステーション」において、体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等による定期的な測定を町民へ推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、「未病を改善する」取り組みを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、継続して**ポールウォーキング教室**を開催するとともに、自主サークルの活動を支援してまいります。

**健康福祉センター管理事業**につきましては、健康福祉センター（さくらの湯）の堅実な運営のため、営業時間を短縮し経費削減に努めるとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましては、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続することで、さくらの湯の利用促進を図ってまいります。

**森林ふれあい健康セラピー運営事業**につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた森林を活用し、継続して体験ツアーを実施いたします。

**健康診査、相談等事業**につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、がん検診の個別受診案内につきましては、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5大がん検診について、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで受診率の向上を図ります。

さらに、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指し、保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨等を行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診助成の資格を加入6か月以上とし、受診率向上を図ってまいります。

**予防接種事業**につきましては、町民の感染症予防を目的として定められた対象者に対して、予防接種費用の助成を行います。

また、風疹の追加的対策事業として、抗体検査と予防接種を継続して実施いたします。

**母子保健事業**につきましては、**妊産婦への健康診査補助**といたしまして、これまで実施していた妊婦への健診補助に加え、令和2年度より実施した、産後1か月で受診する産婦健診も継続して実施してまいります。

また、8か月までの乳児と保護者を対象に、離乳食作りをきっかけとして家族全体の食生活を振り返り、より良い食生活を目指すことを目的として、**離乳食教室**を実施いたします。

**特定不妊治療への支援助成**といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精・顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を、神奈川県の実施する助成事業に上乘せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

次に、「**地域医療体制の充実**」についてですが、**国民健康保険事業**につきましては、新たに、医療費を抑制する対策として、重複受診や多剤投与者を抽出し、状況把握調査等を実施いたします。

また、生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、健康状態の確認、食事調査及び指導をし、生活習慣の改善を行うことで人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

**後期高齢者医療**につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行います。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**避難行動要支援者支援事業**といたしまして、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の活用と、未登録者への啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が、地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に「**児童福祉の推進**」についてですが、**小児医療費助成事業**といたしまして、子育て世代への支援として、引き続き、所得制限なしで中学校卒業までの医療費の無償化を実施いたします。

**紙おむつ支給事業**につきましては、子育て支援を目的として、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、継続して紙おむつ助成券を支給いたします。

**子育て支援事業**につきましては、健康福祉センター内に開設されている子育て世代包括支援センター「すこやか」において、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

**認定こども園・保育園運営事業**につきましては、やまきたこども園において、就学前の教育や保育を、同じ施設・環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。また、向原保育園においては、家庭で十分保育することができない保護者に代わり保育を行ってまいります。

なお、保育料については、保護者の負担を軽減するため、国による無償化の他に、町独自の減免措置を継続いたします。

そして、給食調理業務について、安全安心な給食を安定的に提供するため、引き続き、民間事業者に委託してまいります。

**ひとり親家庭等医療費助成事業**につきましては、ひとり親家庭等の生活と自立を支援するため、引き続き、養育者と児童にかかる医療費の無償化を実施いたします。

**要保護児童への支援体制の強化**につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に「**高齢者福祉の推進**」についてですが、**高齢者等の生活支援事業**といたしまして、高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

**介護保険事業**につきましては、令和2年度に策定した「山北町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題（令和7年）、さらにはその先の超高齢社会を見据え、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実を図り、地域包括ケアシステムのさらなる拡充を図ってまいります。

また、令和3年度は3か年計画の初年度にあたり、介護保険料と介護給付及び地域支援事業の進捗管理とともに、関連する制度の改正に取り組んでまいります。

**地域包括支援センター運営事業**につきましては、町社会福祉協議会に委託し、高齢者に関する様々な個別問題に対応していますが、生活困窮や障がい等の多様化、重層化する高齢者問題への対応に加え、認知症初期集中支援事業など、新たな業務も増加していることから、地域包括支援センターの更なる機能強化を図ります。

**通所型介護予防事業**につきましては、継続して介護予防教室を実施することで、認知症の進捗状態等の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引き継ぎや、適切な介護に繋がるよう、介護予防事業の充実を図ります。

**認知症地域支援・ケア向上事業**につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

認知症施策については、福祉系専門職により効果的に実施するため、社会福祉協議会に委託するとともに、認知症カフェの拡充と、従来から実施している認知症サポーター養成の充実を図ります。

**在宅医療・介護連携推進事業**につきましては、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に共同委託し、県立足柄上病院内に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携を図ってまいります。

**ねんりんピックかながわ大会開催準備事業**といたしましては、60歳以上のの方々を中心とした健康と福祉の祭典である「ねんりんピックかながわ大会」が1年延期となり、令和4年11月に開催されるため、実行委員会を組織し準備を進めてまいります。

最後に「**障がい者福祉の推進**」についてですが、**障害者自立支援給付事業**といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して生活支援を行い、補装具費や自立支援医療費を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

**重度障害者医療費助成事業**につきましては、重度の障がいのある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成してまいります。

**次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。**

まず、「**災害に強い安全安心のまちづくりの推進**」についてですが、**防災設備等維持管理事業**といたしまして、令和4年11月末までに、町内全域において防災行政無線のデジタル化を図るため、継続して、防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

**国土強靱化地域計画策定事業**につきましては、近年増加する大自然災害等を想定し、地域の状況に応じた事前防災や減災、復旧復興を行う体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、本町の国土強靱化に関する取り組みの方向性を示すものとして、山北町国土強靱化計画を策定いたします。

**急傾斜地崩壊防止事業**につきましては、令和8年度の竣工に向けて、用沢地区の急傾斜地崩壊対策工事を県と協力して実施してまいります。

次に「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、**再生可能エネルギー導入推進事業**といたしまして、町内の温浴施設に木質バイオマス燃料を使用したボイラー設備の導入を推進するため、設備設置の費用等について検討するとともに、災害時でも利用できる設備として、民間事業者によるマイクロ水力発電の設置及び運営について推進してまいります。

**水源の森林づくり協力協約推進事業**につきましては、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き、森林整備を支援してまいります。

**河川維持管理事業**につきましては、がん沢や唐沢の整備工事を実施いたします。

ごみ処理の広域化につきましては、足柄上地区1市5町の連携による**あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議**において、ごみ処理広域に向けた基本方針を基に、循環型社会形成推進地域計画の策定に向けた協議を行います。

**美化推進事業**につきましては、環境美化を推進するとともに、不法投棄防止を強化するため、引き続き、警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

**放置空き家対策事業**につきましては、生活環境に影響を及ぼしている放置空き家に対する措置が実施できるよう例規等を整備するとともに、専門家により構成される法定協議会の設置に向けて取り組んでまいります。

また、将来的な放置空き家の発生を抑制するため、所有者に対して適正な管理を促してまいります。



**野生動物等保護管理事業**につきましては、ヤマビル対策として、引き続き、自治会に対応していただくための駆除剤を配布するとともに、近隣自治体により新たに設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策の検討や生息数の減少に向けた講習会を実施してまいります。

次に、「**快適な居住環境の整備**」についてですが、**町営住宅管理事業**といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、町営住宅の長寿命化を図るため、新根下住宅の屋上防水工事を行うとともに、老朽化した役野住宅2棟の解体工事を実施いたします。

**水道事業**につきましては、新規事業として、安全な水の供給や健全経営を継続し、令和2年度に策定した「水道ビジョン」との整合を図るため、水道事業基本計画書の改訂を行います。

また、水道法改正により義務付けられた水道施設台帳の整備を行うとともに、県が水道広域化に向けて策定を進めている「県水道広域化推進プラン」について、情報共有を図り、本町の水道基盤の強化に繋がるよう取り組んでまいります。

深沢地区においては、配水管の老朽化による漏水箇所の調査を行い、また、耐用年数が経過した前耕地第2水源のポンプ及び計装装置の更新を実施します。

**下水道事業**につきましては、適切な収支による継続的な事業運営を実行するため、令和6年4月から公営企業会計の運用開始を予定しており、令和3年度には、公営企業会計適用事務支援業務を活用して移行の準備を行います。

また、使用者の減少等の状況変化に対応した、適正な下水道使用料の検討について、下水道運営審議会等で諮ってまいります。

「ストックマネジメント計画」の策定業務といたしましては、平成30年度から令和3年度で下水道資産情報を作成し、長期的な維持管理事業計画を立て、補助事業も活用した改築の実施及び事業費の平準化を図ります。

**町設置型浄化槽事業**につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

また、適正な維持管理や計画的な更新を図るため、将来事業が持続可能な運営のあり方について検討いたします。

一般地域における**浄化槽推進事業**につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域で合併処理浄化槽の整備に掛かる費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「**土地の有効活用**」についてですが、**東山北1000まちづくり基本計画推進事業**といたしまして、尾先地区においては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、引き続き、尾先地区土地利用研究会と連携を図り、土地利用について意見交換を行います。

最後に、「**利便性の高い交通基盤の整備**」についてですが、町内循環バス運行事業といたしましては、引き続き、道路運送法に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行するとともに、新たに東山北駅前広場にバス停を設置いたします。

**現東名高速道路への対策**につきましては、中日本高速道路が実施する補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全等に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

また、現東名高速道路に架かる老朽化した跨道橋の対策について、引き続き、調査研究を行います。

**道路新設改良事業**につきましては、新たに、町道尺里橋中里線の道路拡幅に向けた支障物件の不動産鑑定を実施いたします。

また、町道堀込上野下線の用地測量を行うとともに、町道宿平山線の待避所設置工事、町道鍛冶屋敷高杉線の落石防護柵設置工事を実施いたします。

**最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。**

まず、「**活力と魅力ある農林業の振興**」についてですが、**農業委員会運営事業**といたしまして、「**農地等の利用の最適化の推進に関する指針**」に基づき、引き続き、遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

**やまきたまち農業活性化推進事業**につきましては、農業支援助成金として、農業用剪定枝処分助成金等の制度を継続し、農家の農業経営を支援するとともに、次世代を担う農業者の育成を目的として、認定新規就農者に対し、農業経営の確立を図るため助成を行ってまいります。

農道、用水維持管理事業につきましては、農とみどりの整備事業を活用し、引き続き、谷ヶ新堰用水路及び日向用水路の改良工事を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して、個人や地域で鳥獣被害防止柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区を重点に、広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。

また、山北町鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度から実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備支援事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山・丸山・平山の3地区の私有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き、森林整備を実施いたします。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、観光振興事業につきましては、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、令和3年度中の完成を目指して、洒水の滝遊歩道の整備工事を県企業庁と共に実施いたします。

また、三保地域の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、SUP（スタンドアップパドルボード）を活用した地域振興を図るため、SUPの振興に係る費用を、山北町環境整備公社に補助してまいります。

D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の定期的な運行を行うことにより、D52を適切に維持管理するとともに、鉄道資料館の運營業務を委託し、さらにD52の魅力を情報発信できるよう、事業展開を図ってまいります。

また、令和3年度には、D52の軌道延伸に向けた調整を行い、更なる魅力向上を図ります。

広域的な観光の推進といたしましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超え、統一されたコンセプトのもと、「あしがら」の地域イメージの浸透を図る事業を推進いたします。

最後に、「地域の活力を創る商業の振興」についてですが、商工振興事業といたしまして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う支援策として、令和2年度に創設しました中小企業・小規模事業者等持続化補助金を令和3年度も実施することにより、町内産業の振興と持続的な成長を図ります。

また、町商品券につきましては、券面の刷新を行うことで、魅力を高めるとともに、更なる利用促進に繋げてまいります。

以上が、令和3年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

## 《おわりに》

3月11日で東日本大震災の発生から10年を迎えようとしております。

今もなお避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送られている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地におかれましては、地域の皆様の努力や、ボランティアの皆様の協力により、多くの自治体で復興に向けた取り組みが進んでおりますが、震災被害の大きさや深刻さを今もなお感じるところでございます。

2月13日には、東日本大震災の余震と考えられる地震が発生し、福島県や宮城県の広い範囲で震度6強が観測されたところですが、東北地方では早期に避難所が設置されるなど、東日本大震災での教訓を生かした行動が取れていると感じたところです。

本町におきましても、東海地震などが懸念されておりますので、いつどこで発生するか分からない大規模災害に対応できるよう、自助・共助・公助の一体化した協力体制の確立や、関係機関との更なる連携強化を図り、町民の皆様の安心安全のため、防災と減災対策の向上に向けて取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルスの影響により、1年前には想像もつかない事態が次々と生じています。本町におきましても、皆様が心待ちにしていた「やまきた桜まつり」や「ソーラン山北よさこいフェスティバル」の開催に向けて検討を重ねてまいりましたが、感染拡大を防ぐため、中止せざるを得ない状況となっております。

町民の皆様の命と健康を守るための苦渋の判断でございますので、ご理解をお願いいたします。

また、日常の生活においても、感染拡大を防ぐための自粛など、様々な制限を余儀なくされ、これまで当たり前で過ごしてきた日常のありがたさを実感しております。

新型コロナウイルス感染症との闘いに一日でも早く終止符を打つべく、新年度はこのことを最優先に取り組み、皆さまと力を合わせて、心穏やかに笑顔で過ごせる日々を取り戻してまいりたいと思っております。

私が3期目の町政を担わせていただいてから、2年7ヶ月が経過し、任期も終盤に入ってまいりましたが、本町を取り巻く状況は、今までにない厳しい局面を迎えており、このような時にこそ、日々変化する情勢を見極め、未来につながる効果的な施策を一步ずつ着実に推進していきたいと考えております。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様の指導、ご協力をお願い申し上げまして、令和3年度の施政方針説明とさせていただきます。

## 令和3年度 当初予算について

続きまして、令和3年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和3年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が、新型コロナウイルス感染症などにより大幅な減収の見込みであり、義務的経費も引き続き増となるなど、依然として厳しい状況であります。9年ぶりに財政調整基金から繰り入れを行い、第5次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや5つの分野別構想に重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で8,566,105千円となり、前年度と比較しますと33,567千円、0.4%減の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は4,919,000千円で、前年度と比較しますと40,000千円の増となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により、前年度対比100,396千円減の1,570,000千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は31.9%となっています。

次に、地方譲与税ですが、森林環境譲与税の増により、前年度対比7,240千円増の46,240千円を計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金は、前年度の交付実績等により、それぞれ700千円、7,000千円、5,200千円を計上いたしました。

法人事業税交付金は、税制改正により創設されたもので、25,000千円を計上いたしました。

地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び地方特例交付金は、前年度の交付実績等により、それぞれ181,000千円、13,300千円、4,605千円、4,500千円を計上いたしました。

地方交付税は、会計年度任用職員経費の平年度化等により、前年度対比50,000千円増の1,100,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比100千円減の1,800千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の減などにより、前年度対比2,014千円減の51,462千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料等で、前年度対比3,354千円減の126,204千円を見込みました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により、前年度対比34,180千円増の337,075千円を計上いたしました。

県支出金は、国勢調査費委託金の減などにより、前年度対比12,046千円減の296,030千円を計上いたしました。

財産収入は、財産貸付収入の増などにより、前年度対比1,377千円増の21,706千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、総務費寄附金により、前年度対比73,054千円増の523,054千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金の繰入等により、前年度対比30,193千円増の143,037千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年同額の90,000千円を計上いたしました。

諸収入は、公共施設災害共済保険金の減などにより、前年度対比16,619千円減の86,187千円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」197,000千円等を見込み、合計では前年度対比18,700千円減の284,900千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。

主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は100,399千円で、前年度対比413千円の増額計上となりました。

総務費は893,766千円で、前年度対比15,245千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、公共交通対策事業3,333千円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業6,047千円などであります。

民生費は1,285,381千円で、前年度対比3,135千円の増額計上となりました。

新規事業としては、放課後児童クラブ運営事業における業務委託などあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については446,020千円を計上いたしました。

衛生費は479,907千円で、前年度対比57,886千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業46,655千円などあります。

農林水産業費は123,314千円で、前年度対比1,317千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、林業促進事業15,182千円などあります。

商工費は362,599千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の増などにより、前年度対比22,657千円の増額計上となりました。

中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金として1,000千円を措置しています。

土木費は472,583千円で、前年度対比1,572千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、新東名対策事業17,526千円、都市公園等維持管理事業16,860千円、都市公園整備事業8,721千円などあります。



消防費は278,971千円で、前年度対比37,583千円の減額計上となりました。

教育費は421,341千円で、前年度対比8,897千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、教育振興事業12,124千円などであります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度対比1,485千円の減額計上となりました。

公債費は、町債の償還元金433,734千円、償還利子23,595千円の合計457,329千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金647千円を計上いたしました。

予備費については、41,263千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率89.3%、実質公債費比率8.8%、将来負担比率45.8%となります。

債務負担行為は、令和3年度以降の限度額合計で13件、2,634,288千円となりました。

債務保証については、合計で4件、258,471千円であります。

なお、道路新設改良事業、教育振興事業、公共土木施設災害復旧事業については、令和2年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**[国民健康保険事業特別会計]**についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1,441,226千円で、前年度対比は0.8%の減となりました。

歳入のうち国民健康保険税は281,066千円で、前年度対比1.5%の減額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は1,031,173千円で、前年度対比1.3%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、【後期高齢者医療特別会計】についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、184,996千円で、前年度対比3.3%の減額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.3%を占めております。

次に、【下水道事業特別会計】についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。

予算総額は394,463千円で、前年度対比6.0%の減額計上となりました。

歳入のうち下水道使用料は185,801千円で、前年度対比5.7%の減額計上となりました。

歳出については、ストックマネジメント計画の策定等に必要な経費を計上いたしました。

次に、【町設置型浄化槽事業特別会計】についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は56,920千円で、前年度対比8.4%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,521千円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業29,830千円、浄化槽維持管理事業11,389千円を計上いたしました。

次に、**【山北・共和・三保の各財産区特別会計】**についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額3,724千円、共和財産区については予算総額44,535千円、三保財産区については予算総額7,372千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、**【介護保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,234,540千円で、前年度対比1.1%の減額計上となりました。

歳入のうち保険料は282,580千円で、前年度対比0.9%の減額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,101,700千円、地域支援事業費70,588千円で、全体の95.0%を占めています。

次に、**【商品券特別会計】**についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は6,987千円で、前年度対比11.3%の増額計上となりました。歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、**【水道事業会計】**についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は272,342千円で、前年度対比1.4%の減額計上となりました。

収入のうち給水収益は156,415千円で、前年度対比3.0%の減額計上となりました。

支出については、前耕地第2水源ポンプ場計装等更新工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「令和3年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第15号から第25号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和3年3月4日

山北町長 湯川 裕 司